

不法投棄は 犯罪です！



道端に捨てられた洗濯機 2020/07/30 14:33
※家電リサイクル法対象品目です。

問合せ先 廃棄物対策課



ごみステーションに出された事業系ごみ
※会社や店舗などの事業活動に伴って出るごみは、
ごみステーションに出せません。

不法投棄とは、ごみだりにものを捨てること、を言い、
ポイ捨て、や指定ごみ袋を使わずにごみを出すこと、
などもこれに含まれます。



道端に捨てられたタイヤ 2020/04/21
※廃タイヤは、販売店や処理業者に相談
してください。

10月は北海道の 廃棄物適正処理推進月間です

市は、啓発看板の設置や職員によるパトロール、郵便局やタクシー会社などの協力による監視連絡体制の強化など、不法投棄の未然防止や早期発見に努めています。

多くの方は、ごみ出しのルールを守り、適正なごみ処理をしています。一部の方が不法投棄をしているのも事実です。減少傾向にはありますが、本来は0（ゼロ）でなければならぬものです。

産業廃棄物など、家庭ごみ以外のものと思われるごみが、ごみステーションに出されることが増えています。発見した際は、廃棄物対策課までご連絡を！

家電4品目の不法投棄物処理状況

区分	テレビ	洗濯機	冷蔵庫	エアコン	計
平成27年度	106	26	32	0	164
平成28年度	82	10	23	1	116
平成29年度	85	13	24	1	123
平成30年度	32	11	15	1	59
令和元年度	38	16	8	0	62

不法投棄を発見したら

不法投棄は、発生から時間が経つにつれて原状回復が難しくなるため、早期発見・早期対応が重要です。

不法投棄と思われるものを発見した場合は、触らずに廃棄物対策課までご連絡をお願いします。市ホームページの不法投棄通報フォームから連絡することもできます。

産業廃棄物は、産廃110番もご利用ください。

通報フォーム



産廃110番 フリーダイヤル
ごみハイ通報
0120-53-8124
(北海道庁 循環型社会推進課)

不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金またはその両方

不法投棄をさせないために

土地の所有者や管理者は、立ち入りができないようにロープを張ったり、看板を設置したりして、不法投棄の被害に遭わないようにしましょう。